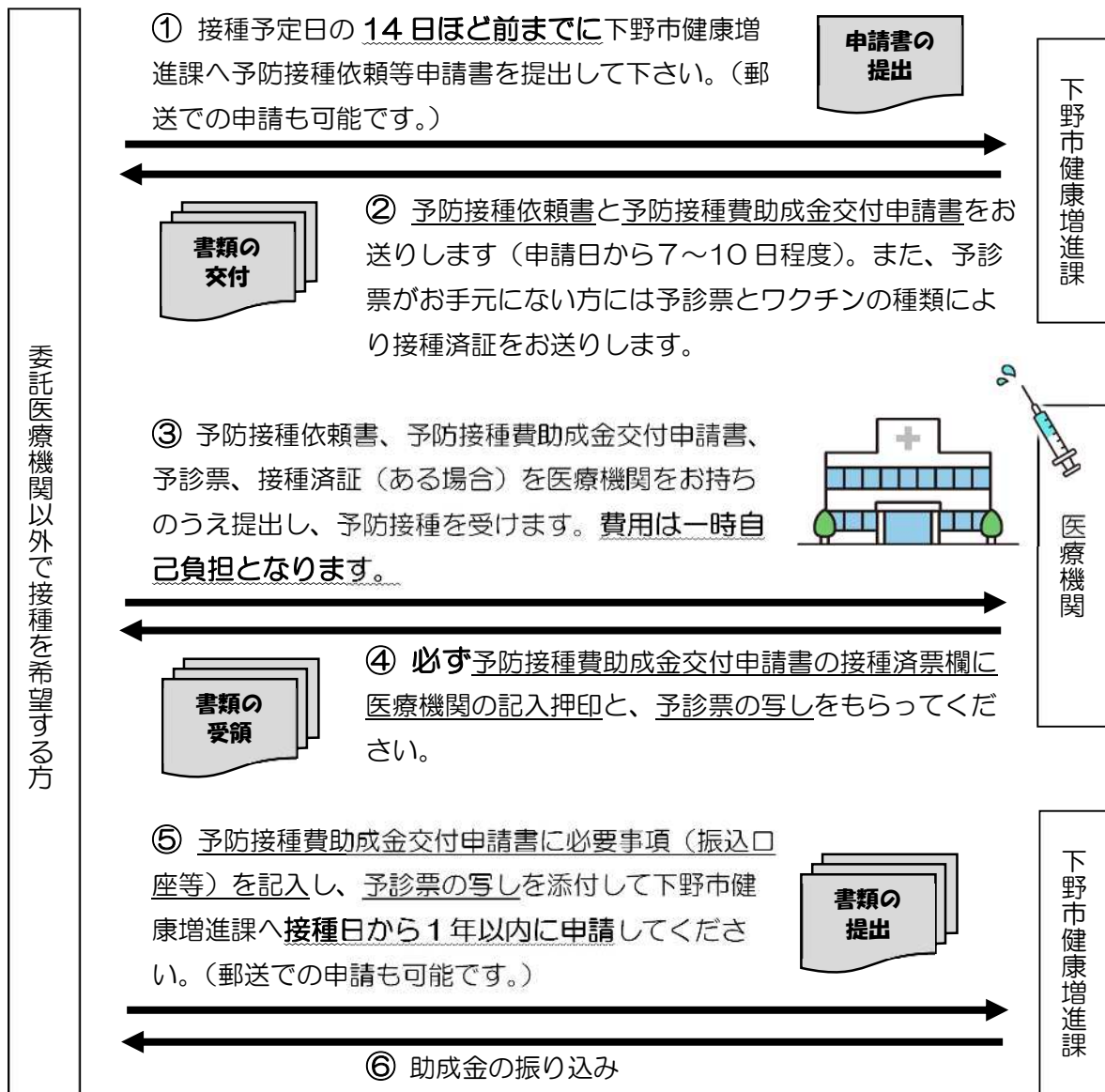


委託医療機関以外[※]で予防接種を希望するときの流れ

※下野市と委託契約をしていない医療機関

- 定期接種の場合・・・主に栃木県外の医療機関
- 任意接種の場合・・・主に下野市、小山市、上三川町、野木町以外の医療機関
(一部申請不要の医療機関あり(裏面参照))

やむをえない事情により予防接種を県外等で受けるときは、接種を受ける医療機関(市区町村・病院・施設など)に対して、市が作成した予防接種依頼書を発行し、接種の際にお持ちいただく必要があります(市へ事前申請が必要です)。



なお、助成金の額は、市と小山地区医師会で契約している接種料金が上限になりますので、接種医療機関の定める料金によって自己負担が生じる可能性がありますのでご注意ください。

※こどもの任意接種について、以下の医療機関は、下野市と委託契約を結んでいるため、事前申請は不要となります。

医療機関の所在地	医療機関名
壬生町	あかりこどもクリニック かとう小児科
宇都宮市	ももやこどもクリニック 山崎小児科医院
真岡市	岡田・小松崎クリニック 西真岡こどもクリニック 西真岡アクセプト・インターナショナルクリニック

(参考) 個別の予防接種に関して

- 対象者などの詳細につきましては、
市ホームページ（QRコード）をご確認ください。



下野市ホームページ
「予防接種の種類と対象」

こどもの定期接種

【予防接種の種類】ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）、小児用肺炎球菌、B 型肝炎、五種混合、四種混合、BCG（結核）、MR（麻しん風しん混合）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合、HPV（子宮頸がん）、ロタ

こどもの任意接種

予防接種の種類	助成金の上限 (1回につき)	備考
おたふくかぜ	3,000 円	
小児インフルエンザ（皮下接種・経鼻）	2,000 円	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種は 10 月 1 日から翌年 2 月末までに接種したものが対象 生後 6 月から 12 歳までの者は 2 回まで助成 皮下接種、経鼻どちらか一方を助成（経鼻の場合は年齢に関わらず 1 回助成）

おとなの定期接種・任意接種

予防接種の種類	区分	助成金の上限 (1回につき)	備考
MR（麻しん・風しん）	定期接種	10,153 円	・クーポン券をお持ちの方が対象（第 5 期）
高齢者肺炎球菌（23 価）		3,500 円	
高齢者インフルエンザ		自己負担額 1,300 円	・インフルエンザ予防接種は 10 月 1 日から翌年 2 月末までに接種したものが対象
新型コロナワクチン		自己負担額 3,500 円	・10 月 1 日から翌年 3 月末までに接種したものが対象
風しんワクチン	任意接種	3,000 円	・妊娠サポート事業
MR（麻しん風しん混合） ワクチン		5,000 円	
带状疱疹		生ワクチン	
	不活化ワクチン	10,000 円	・不活化ワクチンは 2 回まで助成